

平成27年度(26年分)給与支払報告書(総括表)

平成27年 月 日 提出

埼玉県宮代町長様 市町村コード 114421

2月2日までに提出してください。

※ 種別	※ 指定番号	※
------	--------	---

1 給与の支払期間 平成 年 月分 から 月分 まで	9 提出区分	年間分 退職者分
2 郵便番号	10 給与支払の方法及び期日	
3 (フリガナ) 給与支払者の所在地(住所)	11 事業種目その他必要事項	
4 (フリガナ) 給与支払者の名称(氏名)	12 提出先市区町村数	
5 代表者の職氏名印	13 受給者総人数 (他市区町村の受給者も含む)	人
6 経理責任者氏名	14 給与より特別徴収する人数 (14宮代町への報告人員)	人
7 連絡者の係及び氏名並びに電話番号	普通徴収該当理由書に記載した人数	人
8 会計事務所等の名称 (電話番号)	計	人
	15 納入書	要・不要

埼玉県宮代町提出用

※所在地・名称・電話番号の訂正は赤ペンで書いてください。

(切りとって提出してください)

埼玉県宮代町

平成27年度指定番号

JK9032

(連絡先)

〒345-8504

埼玉県南埼玉郡宮代町笠原1-4-1

宮代町役場

町民生活課 町民税担当

TEL 0480 (34) 1111 内線 232-233

給与担当御中

平成26年12月

平成27年度(26年分)給与支払報告書の提出について(お願い)

平素、町税務行政につきましては、格別のご協力をいただき厚くお礼申し上げます。平成27年度給与支払報告書の提出の際には左記総括表をご利用ください。別の総括表を使用する場合は、未記入でも結構ですので左記総括表も添付してください。会計事務所等経由で提出される場合は、左記総括表を会計事務所等にお届けください。埼玉県内の全ての市町村では、平成27年度から原則として全ての事業所が特別徴収による納税となりますが、普通徴収該当理由書兼仕切書のAからEに該当するときは、普通徴収該当理由書兼仕切書に記入のうえ、総括表と併せて提出することにより、普通徴収に切り替えることができます。

大変恐縮ですが、発送前に再度次の点をご確認いただければ幸いです。

- 中途退職者、パート・アルバイト勤務者についても含めた
- 受給者の平成27年1月1日現在の住民登録地(居住地)、生年月日を確認した
- 扶養親族がいる場合は、摘要欄に名前(姓が異なる場合は姓名)を記入した
- 中途就職者で前職分を含めて年末調整している場合は、摘要欄に前職分の金額・社名等を記入した
- 前職分がない場合は、摘要欄に「前職分なし」と記入した
- 平成27年度用の給与支払報告書を使用した
- 住宅借入金等特別控除の額に記載がある場合、摘要欄に居住開始年月日の記載をした
- 普通徴収とする場合は、普通徴収該当理由書に必要事項を記入した

提出期限：平成27年2月2日

※例年、提出期限日前後に提出が大変集中しております。ご多忙中とは存じますが、給与支払報告書の早期提出にご協力をお願いいたします。

平成27年度(26年分)普通徴収該当理由書 兼 仕切書

埼玉県宮代町長様

※ 種別	※ 指定番号	※
------	--------	---

特別徴収義務者名		
略号	普通徴収該当理由	人数
A	総従業員数が2名以下(専従者・乙欄・退職者等を除く)	人
B	他の事業所で特別徴収(乙欄該当者)	人
C	給与の支払が不定期	人
D	事業専従者(個人事業主のみ対象)	人
E	退職者又は退職予定者(5月末日まで)	人
	合計	人

埼玉県宮代町提出用

- 普通徴収とする場合は、個人別明細書の摘要欄に必ず「普通徴収」と記入してください。(e L T A X等の電子媒体で提出する場合は、「普通徴収」に○をつけてください。)
- 上記の理由に該当しない場合には、特別徴収対象者となります。
- この普通徴収該当理由書の提出がないと、特別徴収対象者となる場合があります。
- 特別徴収対象者での提出があった場合でも、町が確認した結果、他の事業所で特別徴収があることが判明した場合には、普通徴収の決定をすることがあります。
- 「A」欄の人数は、総従業員のうち、他市町村に在住する従業員も含めた普通徴収該当者を除いた人数が2名以下の場合について、本町に在住される方の人数(0, 1, 2のいずれかの数)を記入してください。
- 「B」から「E」の複数の該当理由がある従業員の方については、該当理由のいずれか一つに人数を記載してください(同一の方について重複記載しないようご注意ください)。
- 「E」欄には、休職等により4月1日現在で給与の支払を受けていない方も含みます。